

令和5年度(2023年度)第13回公立大学法人熊本県立大学教育研究会議 議事録

日 時：令和6年(2024年)2月19日(月) 午前10時～午前11時45分

場 所：本部棟2階大会議室及びオンライン

出席者：○委員

学長	堤 裕昭	
副学長	鈴木 元	
事務局長	倉光 麻里子	
文学部長	村尾 治彦	
環境共生学部長	石橋 康弘	
総合管理学部長	澤田 道夫	
共通教育センター長	山田 俊	
地域・研究連携センター長	柴田 祐	(リモート参加)
デジタルイノベーション推進センター長	飯村 伊智郎	(リモート参加)
国際教育交流センター長	レイヴィン リチャード	(リモート参加)
学校法人九州ルーテル学院長	内村 公春	
株式会社熊本日日新聞社 調査役	松下 純一郎	
熊本県公立高等学校校長会長	岩本 修一	

○監事

弁護士	本田 悟士	(リモート参加)
公認会計士・税理士	吉川 榮一	(リモート参加)

○委員以外の出席

文学研究科長	米谷 隆史	(リモート参加)
環境共生学研究科長	白土 英樹	(リモート参加)
アドミニストレーション研究科長	宮園 博光	(リモート参加)

○事務局

加藤事務局次長、二宮総務課長、國武企画調整室長、樋口学生支援課長、三隅教務入試課長、藤本教務入試課教務班参事、塩田教務入試課教務班主事

1 開会

2 学長挨拶

3 議事

(1) 審議事項

① 令和6年度(2024年度)入学者選抜における合格者の決定について

1) 私費外国人留学生選抜

事務局教務入試課から、資料1に基づき、以下のとおり説明があった。

・各学部各学科・専攻共に若干名の募集に対して、各学科に志願があり、2月3日に試験を実施し、各学部で可否の判定を行ったので御審議をお願いしたい。

文学部長から、資料1-2、1-3に基づき、以下のとおり説明があった。

・文学部日本語日本文学科に1名が志願し受験した結果、基準を満たしており、この1名を合格としたい。

- ・文学部英語英米文学科に1名の志願があり受験したが、基準を満たしていないため不合格としたい。

→ 審議の結果、案のとおり承認された。

総合管理学部長から、資料1-4に基づき、以下のとおり説明があった。

- ・総合管理学部総合管理学科に2名の志願があったが、うち1名は受験しなかったため失格とした。
- ・受験した1名は、基準を満たしていないため不合格としたい。

→ 審議の結果、案のとおり承認された。

## 2) 大学院文学研究科（春季募集・春季入学）

事務局教務入試課から、資料1-5に基づき、以下のとおり説明があった。

- ・日本語日本文学専攻博士前期課程3名、英語英米文学専攻博士前期課程2名、日本語日本文学専攻博士後期課程1名の各募集に対してそれぞれ志願があり、2月3日に文学研究科において試験を実施し、研究科委員会で可否の判定を行ったので御審議をお願いしたい。

文学研究科長から、資料1-6、1-7、1-8に基づき、以下のとおり説明があった。

- ・日本語日本文学専攻の博士前期課程は、外国人留学生特別選抜に1名が志願し受験した結果、基準を満たしているためこの1名を合格としたい。
- ・英語英米文学専攻の博士前期課程は、一般選抜に1名が志願し受験した結果、基準を満たしているためこの1名を合格としたい。
- ・日本語日本文学専攻の博士後期課程は、1名が志願し受験した結果、基準を満たしているためこの1名を合格としたい。

→ 審議の結果、案のとおり承認された。

## 3) 大学院環境共生学研究科（春季募集・春季入学）

事務局教務入試課から、資料1-9に基づき、以下のとおり説明があった。

- ・博士前期課程若干名、博士後期課程3名の募集に対してそれぞれ志願があり、2月3日に環境共生学研究科において試験を実施し、研究科委員会で可否の判定を行ったので御審議をお願いしたい。

環境共生学研究科長から、資料1-10、1-11、1-12、1-13に基づき、以下のとおり説明があった。

- ・博士前期課程は、一般選抜に1名が社会人特別選抜に3名がそれぞれ志願し受験した結果、いずれの方も基準を満たしているため合格としたい。
- ・博士後期課程は、一般選抜に1名が、社会人特別選抜に1名がそれぞれ志願し受験した結果、いずれの方も基準を満たしているため合格としたい。

→ 審議の結果、案のとおり承認された。

## 4) 大学院アドミニストレーション研究科（春季募集・春季入学）

事務局教務入試課から、資料1-14に基づき、以下のとおり説明があった。

- ・博士前期課程は、秋季募集・春季募集合わせて12名の募集に対して志願があり、2月3日に環境共生学研究科において試験を実施し、研究科委員会で可否の判定を行ったので御審議をお願いしたい。
- ・博士後期課程は、志願者がいなかったため、試験を実施しなかった。

アドミニストレーション研究科長から、資料 1-15 に基づき、以下のとおり説明があった。

- ・ 博士前期課程は、社会人特別選抜に 5 名志願がありそれぞれ受験したが、うち上位 4 名については基準を満たしているため合格としたい。

→ 審議の結果、案のとおり承認された。

## ② 第 4 期中期計画（案）について

事務局企画調整室から、資料 2 に基づき、以下のとおり説明があった。

- ・ 前回（第 12 回）で御審議いただいた第 4 期中期計画（素案）及び同評価指標（素案）から、資料 2-4 の対照表にあるように修正し、（案）を作成したので御審議いただきたい。

→ 審議の結果、案のとおり承認された。

## ③ 総合管理学部における専攻制の導入に伴う組織改正等について

事務局総務課から、資料 3 に基づき、以下のとおり説明があった。

- ・ 総合管理学部が令和 6 年(2024 年)4 月 1 日から専攻制（3 専攻体制）を導入することに伴い、総合管理学部の組織改正を行い、関係規程を整備する。
- ・ 改正の内容は、「部門」を「専攻」、「部門長」を「専攻長」とするものである。

→ 審議の結果、案のとおり承認された。

## ④ 学部長等の選考並びにキャリアセンター長等の指名について

事務局総務課から、資料 4 に基づき、以下のとおり説明があった。

- ・ 現在の学部長、研究科長、図書館長、地域・研究連携センター長、デジタルイノベーション推進センター長、国際教育交流センター長及び学科長・専攻長・部門長並びにキャリアセンター長・保健センター長の任期満了等に伴い、文学部長に村尾文学部長（再任）を、環境共生学部長に白土環境共生学研究科長を、総合管理学部長に宮園アドミニストレーション研究科長を、共通教育センター長に山田共通教育センター長（再任）を、文学研究科長に米谷文学研究科長（再任）を、環境共生学研究科長に柴田地域・研究連携センター長を、アドミニストレーション研究科長に澤田総合管理学部長を、図書館長に江崎図書館長（再任）を、地域・研究連携センター長に石橋環境共生学部長を、デジタルイノベーション推進センター長に飯村デジタルイノベーション推進センター長を、国際教育交流センター長にモロー共通教育センター教授を、文学部日本語日本文学科長に大島日本語日本文学科長（再任）を、英語英米文学科長にレイヴィン国際教育交流センター長を、環境共生学部環境資源学専攻長に一宮環境資源学専攻長を再任、居住環境学専攻長に李環境共生学部教授を、食健康環境学専攻長に松本直幸食健康環境専攻長（再任）を、総合管理学部公共専攻長に上拂総合管理学部公共・福祉部門長を、ビジネス専攻長に望月ビジネス部門長を、情報専攻長に森山情報部門長をそれぞれ選考したので、御審議をお願いしたい。」との説明があった。

→ 審議の結果、案のとおり承認された。

⑤ 特別栄誉教授の称号授与について

事務局企画調整室から、資料 5-1 に基づき、以下のとおり説明があった後、資料 5-2 により推薦者である堤学長から推薦理由の説明があった。

- ・ 学術文化や社会の発展に極めて顕著な貢献が認められる者で、本学の教育研究の発展に功績があり、本学において顕彰することが適当と認められるものに「特別栄誉教授」の称号を授与する制度を平成 29 年度に創設しているが、当該称号を今年度末に任期満了を迎える白石隆理事長に授与したい。

→ 審議の結果、案のとおり承認された。

⑥ 客員教授の選考について

事務局教務入試課から、資料 6 に基づき、以下のとおり説明があった。

- ・ 客員教授は、平成 19 年度から特別教員制度として始まっており、本学の教育研究の充実と大学の活性化を目的としているが、今回新たに、伊藤信悟氏を任命することについて御審議をお願いしたい。
- ・ 伊藤氏は、中国、台湾、香港の経済問題を中心に研究を進めておられ、台湾経済のダイナミクスや近隣諸国との経済だけでなく、国際関係、政治、文化といった幅広い国際的な視野をお持ちであることから、そういった知見を学生に教授いただけることが期待できる。

→ 審議の結果、案のとおり承認された。

⑦ 教員の採用に係る枠取りについて

1) Global Studies (文学部)

村尾委員(文学部長)から、資料 7-1 に基づき以下のとおり説明があった。

- ・ 定年者補充のため、グローバルヒストリー、国際社会、異文化理解などの Global Studies 関連領域を専門分野とする教員の枠取りを行いたい。
- ・ 担当する科目については前任者を引き継ぐこととし、主に令和 8 年度発足予定の新学科の科目を担当予定とし、職位は教授、准教授又は助教としたい。

→ 審議の結果、案のとおり承認された。

2) 経営戦略論 (総合管理学部)

澤田委員(総合管理学部長)から、資料 7-2 に基づき以下のとおり説明があった。

- ・ 転出者補充のため、経営戦略論を専門分野とする教員の枠取りを行いたい。
- ・ 担当する科目については前任者を引き継ぐこととし、職位は教授、准教授又は講師としたい。

→ 審議の結果、案のとおり承認された。

⑧ 総合管理学部任期の定めのない教育職員としての採用に関する人事について

事務局総務課から、資料 8 に基づき、以下のとおり説明があった。

- ・任期を定めて採用していた総合管理学部准教授1名について、任期の定めのない教職員として採用することについて、御審議いただきたい。
- ・11月6日、全学資格審査委員会において審査が行われており、昇任が適当であると判定している。  
→ 審議の結果、案のとおり承認された。

⑨ 令和6年度非常勤講師の採用について

事務局総務課から、資料9-1及び9-2に基づき、以下のとおり説明があった。

- ・前回の教育研究会議以降に推薦があったものについて御審議いただきたい。  
→ 審議の結果、案のとおり承認された。

⑩ 学生の懲戒処分について

事務局学生支援課から、資料10に基づき、以下のとおり説明があった後、処分理由及び処分対象となる事案のこれまでの経緯の説明があった。

- ・学生Aを熊本県立大学学則第61条の規定により退学処分とすることについて、御審議をお願いしたい。  
→ 審議の結果、案のとおり承認された。

4 その他

次回の日程

令和5年度(2023年度)第14回 3月5日(火)午前10時から  
本部棟2階大会議室及びオンライン

5 閉会